

平成26年 5 月 16 日（金曜日）

委 員 前屋敷 恵 美

午前10時0分開会

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. 宮崎県の人口の推移と将来推計について
2. 人口減少問題に係る国等の検討状況について
3. 中山間地域・集落対策について

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員（17人）

委 員 長	重 松 幸次郎
副 委 員 長	宮 原 義 久
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	外 山 三 博
委 員	坂 口 博 美
委 員	井 本 英 雄
委 員	丸 山 裕次郎
委 員	中 野 一 則
委 員	黒 木 正 一
委 員	岩 下 斌 彦
委 員	二 見 康 之
委 員	鳥 飼 謙 二
委 員	井 上 紀代子
委 員	高 橋 透
委 員	新 見 昌 安
委 員	西 村 賢

説明のため出席した者

総合政策部

総 合 政 策 部 長	橋 本 憲次郎
県 参 事 兼総合政策部次長 (政策推進担当)	永 山 英 也
総 合 政 策 部 次 長 (県民生活担当)	安 田 宏 士
部参事兼総合政策課長	井 出 義 哉
統 計 調 査 課 長	奥 野 厚 子
総 合 交 通 課 長	奥 野 信 利
中山間・地域政策課長	石 崎 敬 三

事務局職員出席者

政策調査課主査	黒 田 裕 司
政策調査課主任主事	日 高 壮

○重松委員長 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまから人口減少・地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてありますが、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、委員会設置後、初の委員会でありますので、まず、執行部から、当委員会の設置目的に関連する事項として、人口減少の実態把握

と将来推計について、また、中山間地域対策などについて概要説明をいただきます。

その後、調査事項及び調査活動計画などについて御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部においていただきました。初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、さきの議会でこの特別委員会の委員長に選任されました宮崎市選出の重松幸次郎でございます。

私たち17名が県議会で委員として選任され、今後1年間、調査活動を実施していくことになりました。当委員会の担う課題を解決するために努力してまいります。また御協力をお願いいたします。

それでは、次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が、小林市・西諸県郡選出の宮原義久副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、西臼杵郡選出の緒嶋雅晃委員です。

児湯郡選出の坂口博美委員です。

小林市・西諸県郡選出の丸山裕次郎委員です。

えびの市選出の中野一則委員です。

東臼杵郡選出の黒木正一委員です。

串間市選出の岩下斌彦委員です。

都城市選出の二見康之委員です。

続きまして、皆様から見て右側ですが、宮崎市選出の外山三博委員です。

延岡市選出の井本英雄委員です。

宮崎市選出の鳥飼謙二委員です。

宮崎市選出の井上紀代子委員です。

日南市選出の高橋透委員です。

宮崎市選出の新見昌安委員です。

宮崎市選出の前屋敷恵美委員です。

なお、日向市選出の西村委員が、当委員会の委員となっておりますが、本日は所用のため、退席をいたしております。

以上で委員の紹介を終わります。

それでは、執行部の幹部の職員の紹介及び概要説明をお願いいたします。

○橋本総合政策部長 おはようございます。総合政策部長を拝命しました橋本でございます。よろしくをお願いいたします。

この委員会の課題であります人口減少問題につきましましては、ちょうど先日、経済財政諮問会議の所属の会議から中間整理が出されまして、50年後に1億人の人口構造を目指すべきという提言が出されたところでございます。

一方で、これは別の有識者会議でございます、民間の有識者会議からは、消滅可能性都市が多く出てくるという、一方で大変厳しい試算も示されてるところでございます。

この人口減少問題につきましましては、国はもとより、本県にとっても大変重要な課題でございますので、引き続き、県といたしましても、総合計画に沿って、しっかりと施策をしていくことが大事だと思っております。

また、地域活性化の観点からは、本県面積の9割を占める中山間地域が大変重要な地域であるということは言をまたないところでございまして、条例に基づき制定いたしております中山間

振興計画に沿って、積極的に振興を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

重松委員長様初め各委員の御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って失礼いたします。

本日出席しております幹部職員の御紹介をさせていただきます。

政策推進担当次長の永山英也です。

県民生活担当次長の安田宏士です。

総合政策課長の井手義哉です。

統計調査課長の奥野厚子です。

中山間・地域政策課長の石崎敬三です。

総合交通課長の奥野信利です。

以上であります。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております「特別委員会資料」、表紙をお開きいただきまして、目次をごらんください。

今回は、御指示いただいております宮崎県の人口の推移と将来推計などにつきまして、その概要をそれぞれの担当課長から御説明申し上げます。

私からの説明は以上です。

○奥野統計調査課長 それでは、本県の人口の推移と将来推計について御説明をいたします。

お手元の「委員会資料」の1ページをお開きくださいませ。

これから御説明いたしますグラフや表につきましては、それぞれデータの出所をグラフの下に記載はしておりますけれども、実績値の部分につきましては、国勢調査等の結果を、また推計値の部分につきましては、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表いたしました「日本の地域別将来推計人口」の結果を用いたものでございます。

それでは、まず、1、人口の推移（将来推計

を含む）についてでございます。

図1、本県人口の推移をごらんくださいませ。

本県の人口につきましては、終戦後、大きく増加いたしました。昭和22年には100万人を突破、その後一旦減少いたしましたけれども、平成8年にピークを迎えまして、117万7,000人となっております。その後、減少基調に転じまして、平成25年10月現在で、112万1,000人であった人口でございますけれども、将来推計でいいます平成42年ごろには100万人を割りまして、平成52年には90万1,000人になるものと推計をされております。

次に、人口の内訳を年齢別に見てまいりたいと思います。

2ページをお開きくださいませ。

2、年齢別人口の推移でございます。図の2、年齢区分別人口、これは実数でございますけれども、実数の推移をごらんいただきます。人口を下から14歳以下の年少人口、15歳から64歳の生産年齢人口、そして、65歳から74歳及び75歳以上の老年人口に区分をしております。

まず、年少人口につきましては、昭和30年をピークに減少を続けておりまして、平成52年には、約10万2,000人というふうに推計をされております。

次に、生産年齢人口でございますけれども、昭和60年をピークに減少を続けておりまして、平成52年には、約46万5,000人というふうに推計をされている状況でございます。

一方、老年人口につきましてはでございますけれども、こちらは年々増加を続けておりまして、その結果、平成22年には、生産年齢人口の2.3人で1人の高齢者を支えるということでございますけれども、将来推計でいきます平成52年には、生産年齢人口1.4人で1人の高齢者を支えるとい

う状況になることが推計されております。

次に、総人口に占めるそれぞれの割合を見てまいりたいと思います。

下の図の3、年齢区分別人口割合の推移をごらんいただきたいと思います。

まず、年少人口につきましては、戦後のいわゆるベビーブーマーたちが生まれた昭和20年ごろ、このころがピークでございまして、全人口の約4割を示していましたけれども、その後、減少を続けまして、平成52年には11.4%まで減少するというふうに推計をされております。

次に、生産年齢人口につきましては、昭和50年ごろには、約7割とピークを迎えておりますけれども、その後、緩やかに減少を続けておりまして、昭和52年には51.6%と人口の約半分程度になるというふうに推計されております。

次に、老年人口につきましては、年々割合がふえ続けておりますけれども、平成になってからの急激な割合の上昇といったものが特徴的であろうかと思っております。

また、75歳以上の後期高齢者の割合も増加を続けておりまして、平成52年には、年少人口を大きく上回りまして、ほぼ4人に1人が75歳以上という状況になると推計されております。

次に、人口の増減を示す人口動態について御説明したいと思っております。

右の3ページの3、人口動態の推移、図の4、人口動態の推移をごらんいただきたいと思っております。

人口の増減につきましては、人の移動によって生じる社会増減、いわゆる社会動態と言っておりますけれども、それと、出生・死亡によって生じる自然増減であるところの自然動態によって決まってまいります。

図の4によりまして、社会動態は一時期を除

きまして、常に減少傾向にございます。一方、自然動態につきましては、昭和25年ごろまでは大きな増加数を示してございまして、本県の人口数等を伸ばしていたわけなんですけれども、その後、増加数が縮小を続けまして、平成15年には、死亡者数が出生数を上回ると、その結果、自然減少というふうになっております。つまり、このときから社会動態、自然動態ともに減少ということになりまして、その傾向は現状まで続いております。

次に、社会動態と自然動態について、それぞれ御説明をしてみたいと思っております。

4ページをお開きくださいませ。

まず、社会動態について御説明したいと思います。

図の5、社会動態の推移をごらんくださいませ。点線の折れ線グラフで示した県外転出者数と実数の折れ線グラフで示した県内転入者数との差が、棒グラフでお示した社会増減数というふうになっております。

ここで、大変委員の皆様、申しわけございません。ちょっと修正をお願いしたいところがあるんですが、括弧書きで書いております第1次オイルショック、昭和48年と昭和54年の第2次オイルショックなんですけれども、「シ」が両方とも抜けておりますので、申しわけございません、「シ」を入れていただきますようによろしくお願いしたいと思います。

それでは、よろしゅうございますでしょうか。

図を見てまいりますと、景気が好調の時期には転出がふえて、逆に、不況の時期には転出の伸びが小さくなると。そういうふうに、社会動態は景気の動向に大きな影響を受ける傾向にございます。

具体的には、オリンピック景気やバブル景気

などのように、景気が好調の時期には、転出者が増加していますし、オイルショックのような不況の時期には、転出者が減るといった傾向があらわれております。

次に、直近のものですけれども、平成24年から平成25年の1年間を対象といたしまして、社会減少の要因についてお示ししたものが図の6、年齢5歳階級別転入・転出率でございます。

転入・転出率の計算方法については、グラフの下のほうに例として記載しております。

このグラフを見ますと、転出率が転入率を大きく上回っているのは、15歳から19歳と20歳から24歳、ここは転入率を上回って、突出して転出率が高くなっているということが見られると思います。それで、この年齢層が社会減少の大きな要因になっておるのではないかとということがわかります。

年齢から推測しますと、転出の大きな理由は、大学や短大、専門学校といった進学あるいは学校を卒業して就職によるもの、そういったものが主な要因であろうと考えられます。

次に、2つ目の要因でございます自然動態について御説明いたします。

右側の5ページ、図の7、自然動態の推移をごらんくださいませ。

右側、実線の折れ線で示した出生数と点線の折れ線グラフで示した死亡数との差が棒グラフで示した自然増減数というふうになっております。

図を見てみますと、出生数は、戦後の第1次ベビーブームをピークとしまして減少を続けておりまして、第2次ベビーブームと言われる時期でも、それほど出生数は増加しておりません。

一方、死亡数につきましては、平成以降緩やかな増加傾向に転じまして、平成11年には1万

人を超えております。

また、平成15年には、死亡数が出生数を上回って、初めての自然減少となっておりまして、以降、その傾向はしばらく続いている状況でございます。

出生数が減った要因ということですが、統計データで見ますと、2つの要因が挙げられます。

まず、1つ目が、合計特殊出生率の低下ということでございます。下の図の8に、合計特殊出生率の推移、これは将来推計も含んでおりますけれども、これをごらんいただきたいと思います。

まず、合計特殊出生率と申しますのは、15歳から49歳の女性の年齢別出生率をそれぞれ合計したものでございまして、大まかに言いますと、1人の女性が平均して、一生の間に何人の子供を産むかをあらわす指標というふうになっております。

御参考までに申し上げますと、人口を維持するために必要とされる合計特殊出生率は2.07というふうにされております。

さて、グラフを見ていただきますと、昭和25年からの本県の合計特殊出生率は、低下を続けておりまして、昭和55年には2.0を下回り、近年は、おおむね1.6前後で推移している状況でございます。

出生率減少の2つ目の要因が、子供を産む女性人口の減少でございます。下のグラフ、図の9、15歳から49歳までの女性人口の推移をごらんくださいませ。

合計特殊出生率の算出対象となる本県の15歳から49歳までの女性人口の推移を示したものでございます。

この年齢層の女性の人口と申しますのは、昭

和55年の29万2,000人をピークといたしまして減少を続けております。平成22年には21万9,000となりまして、将来推計でございますけれども、平成52年には14万9,000人にまで減少するというふうに推計されております。

以上のことから、合計特殊出生率が変わらない中であっても、女性人口の減少が続けば、今後とも出生数の減少は続くということは考えられるかと思えます。

次に、男女別人口について御説明いたします。

6ページをお開きくださいませ。

図の10、男女別人口及び人口性比をごらんくださいませ。

上の折れ線グラフは、女性100人に対する男性の数を示す人口性比でございまして、100を下回ると、男性の数が少ないということをあらわしております。

下の棒グラフは、男女別の実数を示しております。図を見てまいりますと、戦前は、男性人口が女性人口を上回っている時期もあったわけなんですけれども、その後は、常に女性人口が男性人口を上回っている状況にございます。

これは、全国的な傾向でございまして、平成22年のデータで言いますと、性比の全国平均は94.7、やはり女性が多いと。男性数が女性数を上回ってる県としましては、2県しかございませんで、神奈川県が100.40、そして埼玉県が100.33の2県だけということになっております。

主な要因としては、きょうの新聞等にも書いてありましたけれども、女性の平均寿命が男性よりもずっと長いですので、その影響があるものというふうに、大きな要因にあると、ほかの要因もあるかもしれませんが、一番大きな要因であるということが考えられるかと思いま

す。

最後に、県内エリア別人口について御説明いたします。

7ページをごらんになっていただきまして、図の11、エリア別人口、これは実数でございますけれども、推移をごらんくださいませ。

県内を7ブロックに分けて、ブロック別に人口の推移をお示ししております。グラフ右側の平成27年以降の推計値をごらんいただきますと、これまで増加してきました宮崎・東諸県を含めた全てのエリア、7ブロック全てのエリアで人口が減少していくということが推計されております。

ですが、減少の速度につきましては地域差がございます。それがわかりますのが、下の図の12、エリア別人口の推移でございます。県人口を100%としたときに、各ブロック別人口が占める割合をグラフにしているわけなんですけれども、現在も宮崎・東諸県エリアの全人口に占める割合は、増加を続けているわけなんですけれども、平成52年にはさらにふえまして、全人口の4割が集中するというふうに推計されております。

また、宮崎・東諸県エリア以外では、割合がふえているのは、*東臼杵エリアが若干ふえていると。その他のエリアにつきましては、その割合が徐々に小さくなっていくというふうに推計されております。

人口の推移等、将来推計につきましては、説明は以上でございすけれども、参考までに、次の8ページに、市町村別の将来推計を含む人口の推移をデータをおつけしております。

説明は以上でございます。

○井手総合政策課長 総合政策課のほうから、

※13ページに発言訂正あり

人口減少問題に係る国等の検討状況について御説明させていただきます。

資料は9ページでございます。

最初に、部長の説明にもありましたとおり、人口減少問題に関しましては、国等のさまざまな機関で検討がなされております。また、最近、報道等にもぎわしてるところであります。

この9ページで、それらの機関の推計について、主な状況について取りまとめたもので御説明をさせていただきたいと思っております。

また、あわせて、本県のほうの推計値についても記載をさせていただいております。これ右肩のほうに入れております。

まず、最初に、国立社会保障・人口問題研究所でございます。これは厚生労働省の政策研究機関でございます。以下に示しております各機関が、人口推計を行うときの最も基本となるデータでございます。

この社会保障・人口問題研究所によりますと、2024年、下のほうに下線で示しておりますけれども、合計特殊出生率、ここでは出生率と書いておりますけれども、いわゆる合計特殊出生率が1.33、そして2060年には1.35に推移すると仮定した中位推計で示しております。これによりますと、2040年に1億728万人という数字が出ております。

これを本県の分で示しますと、右のほうに書いておりますけれども、2040年、90万1,000人と、先ほど統計調査課長の説明した数字でございます。

その下の欄、「選択する未来」委員会、この政府の経済財政諮問会議の専門調査会が中間整理として示している数字でございます。これにつきましては、出生率が2030年までに人口を維持できるという数字、2.07までに回復すると仮定

した場合、2060年推計値で1億人をキープできると、こういう数字を出しております。

この中間整理の特徴でもう一点ございまして、下のほう、破線の下に書いておりますけれども、新生産年齢人口というのを改めて出してきております。今までは、15歳から65歳、生産年齢人口と申しておりますけれども、この中間整理上、20歳から70歳を新生産年齢人口と定義しまして、それぞれ出生率が回復する場合、しない場合を出しております。いずれも、これにつきましては、2060年の都道府県別の推計値は示されてないところでございます。

3段目が、新たな「国土のグランドデザイン」というものでございまして、これにつきましては、国土交通省が2050年を視野に、中長期的な国土づくりの理念、考え方を示すということで、今現在、検討がなされておまして、骨子段階のものが公表されてるところでございます。

これによりますと、条件としては、2043年に出生率が2.07までに回復するという、少し年度が、先ほどの選択する未来よりは後ろ倒しになっておりますけれども、そういう条件のもとで、出生率が回復する場合、回復しない場合の数字を出しております。回復する場合は、1億人を2050年にキープできるとしている一方でございしますが、下のほう、破線の下に書いておりますけれども、現状のまま、出生率が回復しないまま推移すると、2050年には、現在の居住地のうち、63%の地域で人口が半減以下となるといって、割とショックな数字が公表されています。

この国土のグランドデザインの特徴としましては、市町村別とかそういう数字じゃなくて、1キロ平方ごとの居住地のメッシュの図を出しております。したがって、居住地の人口の推移を見ることができるといのが特徴で

ございます。

これによりますと、本県の推計値としましては、2050年、出生率が未回復であれば、80万4,000人、70%までに落ちると。回復した場合の推計値というのは出しておりません。

その80万4,000人まで落ちた場合の居住地のデータとすると、本県の居住地の67%が人口が半減以下になってしまうという数字が出されております。

最後が、ストップ少子化・地方元気戦略というものでございまして、これが先ほど報道等で騒がれたものでありまして、産業界また学識者のほうでみずから立ち上げた組織ということで日本創成会議と、ここが出してる数字でございします。

これによりますと、2035年に出生率が2.1まで回復すると仮定すると、2090年には9,466万人と、ほぼ1億人をキープできると。ただ、回復しなければ、5,720万人と、半減をしてしまうというデータを出しております。

この会議の出した数字の特徴としまして、人口移動率、先ほど、転入・転出の話がありましたけども、人口の流動率が現状のまま収束しないと仮定すると、と書いてます。これは米印を入れてまして、下にちょっと説明入れてますけども、最も最初に基本となると申し上げました一番上の国立社会保障・人口問題研究所、この推計値は、人口移動がだんだん収束するということを前提としております。そこを見直して、現状のまま人口移動が収束しないと仮定した場合の数字を出してると。したがって、上の人口推計値も少し大もとの国立・社会保障人口問題研究所よりも厳しい数字になってるところでございます。

なおかつ、若年女性に着目をしておりまし

て、2040年のデータで、若年女性が50%以上減少する自治体が、全国約1,800のうち896に及ぶ。ほぼ半数が若年女性が半減してしまうと。そうなると、人口の維持は困難になる自治体が多いのではないかと、半数は人口の維持が困難となるのではないかというデータを出しております。

これを本県の状況、データを見ますと、2040年、本県では、これに該当するところは15市町村というふうに表示されております。

このように人口の推計につきまして、それぞれの機関がそれぞれの条件で推計をしている状況でございます。本県におきましても、総合計画におきまして、一定の条件を仮定して推計しております。これら、今後また総合計画等を推進していく、政策を推進していく中で、これらのデータも見据えながら見直しを図り、人口減少問題の対応策を検討していくことになろうかと思っております。

説明は以上でございます。

○石崎中山間・地域政策課長 中山間地域・集落対策について御説明いたします。

資料の10ページをごらんください。

県では、平成23年3月に制定されました宮崎県中山間地域振興条例に基づきまして、同年9月に、宮崎県中山間地域振興計画を策定しております。

計画の概要でございますが、1の（1）の①計画策定の趣旨をごらんください。中山間地域は、そこで暮らす人々にとってかけがえのない生活の場でありますとともに、国土の保全や水源涵養など、多面的かつ公益的な機能を有しております。

しかしながら、人口減少や高齢化の進行、農林水産業の低迷により、地域の活力が失われるとともに、機能の著しい低下が懸念されており

ます。

このような危機的な状況に対応するため、県、市町村、住民等の連携・協働のもと、中山間地域の振興施策を総合的に推進し、持続可能な中山間地域づくりに取り組むことを目的に本計画を策定したものであります。

計画の期間であります、③にありますとおり、平成23年度から平成26年度までの4年間でありまして、本年度、改定に向けた作業に着手することとしております。

対象地域につきましては、④にありますけれども、地域振興5法の指定地域と農林統計上の中間農業地域、山間農業地域を中山間地域としております。

資料の11ページに地図で示しております。塗ってございますのが、地域振興5法の指定地域、網かけが農林統計上の中間・山間農業地域でございます。

計画の進行管理につきましては、⑤にありますとおり、本計画に基づいて行いました主な施策に関しましては、毎年、議会に報告させていただいているところであります。

⑥にあります推進体制でございますが、計画に基づきまして、各部局が認識を共有、連携して、全庁的に中山間地域の振興施策を推進するため、知事を本部長とします中山間地域対策推進本部を設置するとともに、地域の意見を施策に反映させるため、県・市町村及び地域住民などから構成します中山間地域振興協議会を西白杵支庁・農林振興局ごとに設置しているところであります。

次に、12ページをごらんください。

(2)の中山間地域の現状でございます。これは、計画策定のために調査いたしましたもので、平成23年2月時点の結果でございます。

中山間地域の人口は、本県人口の約4割を、また、面積は本県面積の約9割をそれぞれ占めるなど、本県にとって重要な地域であります。しかしながら、雇用の確保が難しいことなどから、特に若年者層の流出が進み、65歳以上の人口が占める割合が3割を超えているなど、産業や集落、日常生活に関して、次のような現状を抱えております。

まず、①の産業におきましては、農林水産業の経営環境が厳しく、担い手が不足しており、商工業等の地場産業については、経営規模が零細な企業が多く、雇用の場の拡充も困難な状況となっております。

②の集落では、中山間地域における集落、1,873集落ございますけれども、そのうち冠婚葬祭や清掃活動などの集落機能が低下あるいは維持困難となっている集落が、約14%存在しております。

今後は、約8割の集落で人口減少が予想されるなど、集落機能のさらなる低下が懸念されるとともに、小中学校の統廃合が進んでおります。

③の日常生活では、地理的条件などから医療機関が少なく、無医地区や無歯科医地区を多く抱えており、人口減少等に伴う利用客減による商店の閉鎖やバス路線の廃止などにより、買い物、通学、通院といった日常生活に支障が生じているところであります。

次に、13ページをごらんください。

中ほどにございます中山間地域の集落の現状をごらんください。これは、平成23年2月現在で、市町村からの聞き取りを行ったものであります。

集落機能の維持状況では、機能低下が212集落、機能維持困難が51集落となっております。

消滅の可能性では、いずれ消滅が71集落、10

年以内に消滅が2集落、今後の人口動向では、減少が1,492集落、日常生活における問題では、買い物が深刻である集落が65集落、交通手段が深刻であるという集落が63集落、病院が深刻であるという集落が83集落との報告を受けているところであります。

次に、14ページをごらんください。

中山間地域に対する意識は、活性化のために必要と感じているものということでございますけれども、これは、平成23年5月に、中山間地域の公民館長さんなどに行ったアンケート調査の結果でございます。

一番多かったものが、医療提供体制の整備や高齢者福祉の充実で43.3%、集落の問題や将来像についての住民による検討が35.1%、地域全体で子育て世代を支える環境づくりが33%などとなっております。

次に、15ページをごらんください。

(3)の重点施策の展開でございます。

中山間地域における重要かつ特徴的な課題に対応した施策としまして、現在の計画では、「産業の振興」「集落の活性化」及び「日常生活の維持・充実」の3点を重点施策としまして、その推進を図っているところでございます。

まず、15ページの産業の振興であります。人口減少や高齢化が進む中山間地域への定住を図るために、産業の振興による安定した雇用・所得を確保することが最優先課題であります。このため、農林水産業の振興や鳥獣被害対策などに取り組んでいるところであります。

次に、16ページでございます。

集落の活性化でございますが、中山間地域の振興を図るためには、やはり集落の活性化を図る必要があります。このため、自主的な活力の向上や都市からの支援と交流などに取り組んで

いるところであります。

次に、17ページの日常生活の維持・充実でございますけれども、自然的・地理的条件が不利な中山間地域は、そこで暮らす人々の日常生活の維持・充実を図る必要があります。このため、医療の確保や生活交通の確保などに取り組んでいるところであります。

次に、18ページをごらんください。

こちらは、平成26年度に実施いたします中山間地域振興対策関連事業をまとめたものでございます。先ほどの3本柱、産業の振興、集落の活性化及び日常生活の維持・充実の体系別に整理しております。

複数の分野に該当する事業もありますので、内訳の単純合計と全体額は一致いたしません。全体額は右上に記載しておりますが、839億4,500万円となっております。

19ページから22ページにかけて、体系別の主な事業等を掲載させていただいております。これにつきましては、またごらんいただきたいと思います。

次に、23ページをごらんください。

集落の活性化についてでございます。

まず、集落の活性化についての基本的な考え方でございますが、中山間地域は、先ほども申し上げましたとおり、国土の保全や水源の涵養など多面的かつ公益的な機能を有していること、そして何よりも中山間地域で暮らす方々にとって、かけがえのない生活の場です。その地域に誇りを持ち、安心して生活を営めるよう、そして貴重な資源と多面的機能を次の世代に引き継いでいかなければならないと考えております。

都市部と比べまして、人口減少や高齢化が急速に進んでおりますが、中山間地域の振興を図

るためには、その基本的単位であります活力の源泉である集落の活性化を図る必要がございます。このため、集落の活性化を重点施策の一つとして、(2)の展開方向に記載しておりますとおり、「自主的な活力の向上」「都市からの支援と交流」「次世代の育成」及び「地域文化の保存・継承と活用」を促進しているところであります。

24ページをごらんください。

これから、集落対策の主な取り組みについて御説明させていただきます。

まず、①の「もっと「いきいき集落」サポート事業」であります。

この事業は、中山間地域における集落の活性化について、集落住民みずからが考え、行動するという意識の醸成を図るとともに、地域活性化に意欲的に取り組む集落を支援することで、住民発意による元気な集落づくりを推進するものであります。

事業の内容といたしましては、大きく3つございます。この事業内容に記載してございますが、まず、「いきいき集落」の認定でありまして、これまでに、表に掲げておりますが19市町村の123集落を認定しているところであります。

次に、(イ)の「いきいき集落」の活動支援でございますが、集落の自発的な取り組みに対しまして、限度額10万円とわずかではございますが、集落に対しまして補助を行っております。昨年度は、38集落に対しまして支援を行ったところでございます。

また、「いきいき集落」パワーアップ事業としまして、PRあるいはいきいき集落のフォローアップ、さらには集落の特産品の販売サポートや集落間の意見交換、交流会などを行っております。

昨年度は、物産品の販売サポートでは、楠並木朝市、また宮崎市内のスーパーマーケットで特産品の販売を実施しました。また、えびの市の田代自治会などで意見交換、交流会を開催したところでございます。

25ページ、123集落、これまで認定しました「いきいき集落」を掲げております。

次に、26ページをごらんください。

②「中山間地域とつながろう！「中山間盛り上げ隊」派遣事業」でございます。

この事業は、過疎化・高齢化の著しい進行により、集落における草刈り等の共同作業や地域行事、伝統芸能などの維持・運営を行う担い手の確保が大きな課題となっていることから、中山間地域でボランティア活動を行う「中山間盛り上げ隊」を組織いたしまして、集落等からの要請に応じて、各種活動を支援するとともに、中山間地域の住民と都市住民との交流を推進するものでございます。

事業の内容でございますが、まず、27ページのエにございます、集落等から依頼されている活動例をごらんいただきたいんですけども、例えば、集落道の草刈り、用水路の清掃等の環境保全活動、伝統芸能、集落の祭り、地域行事の運営の活動を支援しているところでございます。

次に、カの活動状況をごらんください。平成26年3月末現在で、登録隊員数が512名となっております。25年度は16市町村で、活動回数が109回、延べ659名の方が活動に参加していただいております。ごらんいただきますと、年々活動回数等がふえてきているところでございます。

次に、28ページをごらんください。

③「未来へつなげよう！持続可能な集落づくり支援事業」でございます。

この事業は、集落の住民が集落の抱える問題点について考え、将来の集落のあり方を模索していく取り組みを促進し、集落住民と市町村による協働の仕組みの構築を支援するものでございます。

具体的には、ワークショップのような形で、住民の方々が集落の現状や将来について話し合い、話し合いの結果、みんなで取り組みたいというものがあれば、その取り組みについても支援を行っていくというものでございます。

事業の内容にございますとおり、まず、県で「集落対策推進員」を設置しておきまして、市町村の集落支援員と連携しながら、地域における「集落点検」の実施をサポートするなど、市町村が実施する取り組みをバックアップするとともに、集落支援員や市町村職員等を対象とした研修会を実施しまして、集落点検等に関する知識の習得及びノウハウの向上を図っております。

また、集落点検等を実施する市町村に対しましては、集落点検の実施に係る経費の補助や、話し合いの結果を踏まえて、集落住民と市町村が協働して行う取り組みに対しまして補助を行っております。

29ページのエ、事業の実績でございますが、平成24年度は、小林市、日向市、椎葉村、日之影町の2市1町1村の取り組みに対しまして支援を行っております。また、平成25年度は、小林市、日向市、日之影町、諸塚村の2市1町1村の取り組みに対し支援を行っております。

29ページの下のほうに写真を掲載しておりますけれども、この右上の写真でございますが、これは日之影町の追川上地区で話し合いの結果、住民の方々が交流施設の建設に取り組もうということになりまして、住民の方々、中山間盛り

上げ隊の方々などが一緒になって、手づくりで建てられたものであります。

追川上地区は、日之影町の中心部から車で約30分ほど入った、この当時、10世帯、高齢化率が60%を超えている集落であります。現在、特産品の販売などにも取り組まれております。

次に、30ページをごらんください。

④明日の地域づくり支援事業、これは平成26年度改善事業として、この名称にいたしました。25年度までは、地域力磨き上げ応援事業ということで実施しておりました。

この事業につきましては、人口減少や高齢化等により低下する地域活力の維持・増進を図るためには、住民に身近な行政であります市町村において、地域の課題を的確に把握し、地域資源を活用して、官民が一体となってその課題に対応していくことが重要でありますので、そうした課題解決型の地域づくりを推進するため、計画の策定及び事業推進に対し、支援を行うものでございます。

事業の概要にございますが、大きく2つ内容がございます。

まず、1つが、地域が抱える課題の分析や今後進むべき方向性につきまして、具体的・実務的なアドバイスを行います「地域再生アドバイザー」の短期派遣、それから、地域づくりに関する研修会の開催や、大学等が開催する講座受講を補助することにより、住民主体の地域づくりを効果的にサポートできる人材の育成を図るという地域政策研究形成といったものがございます。

次に、地域づくり活動支援としまして、市町村、地域住民が一体となって計画的に実施する地域づくり活動に対して補助を行っております。

その幾つか枠がございますけれども、中山間

地域におきまして実施する事業につきましては、条件不利市町村枠として補助率のかさ上げを行っております。さらに、より総合的な取り組みについては、県の中山間地域対策推進本部での認定を行った上で、補助率、補助上限額を上げているところであります。

また、今年度から、一番下の地域企画枠でございますが、県と市町村がともに地域の将来像を描いていくため、市町村が農林振興局及び西臼杵支庁の地域企画調整担当と連携して行う地域づくり計画の策定等を支援していくこととしております。

31ページには、この事業における集落の支援の事例として、日之影町、綾町、木城町の取り組みを掲載しております。

この中で上から3つ目の木城町でございますが、旧中之又小学校を改修しまして、公民館活動やイベントの拠点施設として利用促進を図る事業等に支援を行っております。

次に、32ページをごらんください。

過疎集落等自立再生対策事業でございます。

この事業は、過疎集落等において深刻化する喫緊の課題に対応するため、過疎集落生活圏における、住民団体等による総合的な取り組みを国（総務省）が支援するというものでございまして、過疎集落等の維持及び活性化を図ることを目的としたものでございます。これは、県で予算措置を行うものではございませんが、県が総務省と市町村との間に入って申請の手續等にかかわっているものでございます。

交付額は、施策の概要にございますとおり、1事業当たり1,000万円以内でございます。

33ページには、これまでの実績、平成25年度当初予算、また補正予算等に係る案件を記載しております。日南市、小林市、えびの市で活用

されております。

最後に、34ページをごらんください。

移住・定住・交流促進強化事業でございます。

この事業につきましては、都市部から宮崎県への移住・定住を促進するという内容でございます。事業内容につきましては、ホームページあるいは移住情報ガイドブックの作成等による情報発信、また、県外事務所等での相談体制の構築、また市町村が行う移住・定住の取り組みに対する支援などを行っております。

これまでの実績、県が把握を開始いたしました平成18年10月以降、392世帯が移住したという結果が出ております。

35ページ以降には、参考までに、中山間地域振興条例を添付させていただいております。

説明は以上でございます。

○重松委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○奥野統計調査課長 大変申しわけありません。先ほど御説明した中で、一部修正をお願いしたいと思っております。

図の12なんですけれども、資料では7ページになります。7ページの資料の12、エリア別人口割合の推移なんですけれども、私、このときに、宮崎・東諸県エリア以外で人口がふえてるのは東臼杵というふうに、私、申し上げたようなんですが、実際には、これは人口がふえてるのは東諸県でございます。修正をお願いしたいと思います。（「北諸県」と呼ぶ者あり）北諸なんですけれども、私、東臼杵というふうに申し上げてしまったみたいで、大変……。発言する者あり）申しわけありません。正しくは、北諸県でございます。

○重松委員長 北諸県ですね。

- 奥野統計調査課長 すみません。
- 重松委員長 以上でよろしいですか。
- 奥野統計調査課長 はい、以上で結構です。
- 重松委員長 御意見、質疑ございませんでしょうか。
- 緒嶋委員 いずれにしても、人口減少とか過疎化というのは、働く場所と所得の確保が地域でできないから、人口が流出するわけですね。これは国全体の問題だけど、基本的には、それにどのような対策を立てるかということができれば、過疎とかの交通の利便性はかなりよくなっていく。しかし、働く場所と、そして所得を得ることが困難であると、それをどう対策として立てていくかというものが見えてこない、この状況というのは、なかなか前に進まない。これは、そうじゃなくても、日本の人口は減少するわけですけどね、それを振興の中にどう組み入れていくか。

ですから、今、企業誘致にしても、宮崎市を中心とした企業誘致しかできない。田舎は、もうここ10年間、1社も企業誘致がない地域があるわけですよ。それを政策としてどう組み入れていくかと、そういうものをやっぱり見据えながら対策を立てていかないと、やはり消滅する地域がふえるというのは当然なことじゃないかと思うんですけど、このあたりをどう認識しておられるか。

○井手総合政策課長 私どもとしても、委員がおっしゃるとおりなところ、問題、課題の意識は全く同じでございます。

先ほど、各機関の推移のデータを御説明差し上げましたけども、やはり大きいものは、その社会増減、人口の移動をいかにとめていくのか、地域を残すためには、そこにどう人を残すのかということになるかと思えます。

国土のグランドデザインというのを、一つ、下から2つ目にデータを上げましたけども、ここでの議論の中でも、地域に2世帯ほど、何とか移動せずに残っていく、もしくは移住で連れてこれれば、地域は生き残っていく可能性が非常に高いんじゃないかというデータも示されております。そうなれば、そこで働く場、収入の場をいかに得るか。この辺が次の我々の施策づくりの中での一番のポイントになっていこうかと思っております。現状でもフードビジネス等、その地域に根差したものをいかに地域の経済の中で回して働く場をつくっていくのかという観点で施策を考えておりますので、その延長線上で、実は今年度までのアクションプランが終わりまして、次のアクションプランの検討に入るところでございますので、そこを踏まえて新しい施策を考えてまいりたいと思っております。

○緒嶋委員 今言われたのが、明確に政策として具現化していかなければ、その対策にはならんわけですね。そういうことをやはり基本的に考えながら、実態はこの数字のとおりであるけれども、これからどう前に進めて、そういう中山間地の振興まで結びつけていくかということの主眼にした対策を当然立ててほしいということ要望しておきます。

○鳥飼委員 人口問題というのは、国家的な課題ではないかなと思います。集団的安全保障の問題が今議論になっておりますけども、こういうところに議論を注ぐべきではないかなというように思いますが、やはり、しっかり合計特殊出生率の問題も含めて、なぜ低下をするのかというのを議論をしていく、分析をしていくというのは非常に大事だと思います。

全国的に、先ほど、国の段階でやってる部分、増田さんたちがやってる部分とかいろいろあり

ますけども、それはそれでやっていくにしても、やはり我々は、宮崎県としてもやっていくというのが一つあります。そういう状況の中で、それを待っていても、1年、2年で解決のできる問題ではないし、2.07でしたかね、これで人口維持ができるということで2030年というような話がある、どこかのやつが出てましたけども、これは夢物語の数字だというふうに思いますよね。

そういう議論も一方ではあるわけですけども、じゃあ、宮崎県でどうするのかということを実際に議論をしていく。中山間地域、本県が非常に多いわけですけども、なぜ宮崎市に集中をしてくているのか。

例えば、医師確保の問題についても、5割5分、6割が宮崎市に医師が集中をする。そのために、西臼杵とか東臼杵ではお医者さんがいない。いないと、先ほどアンケートにもあったように、人が住まなくなってくるというようなことになってきて、例えば、学校も子供が少なくなったからといって、休校にする、閉校にするということになると、教育も受けられない。当然、そこには若い人は住めませんよというふうなことをやってるわけですね。

つい最近ですけども、多良木町、鳥インフルエンザが出たところですが、この熊本県の西米良の隣の町では、よその県から引っ張ってきた子供さんのために学校再開をしようという町の強い意志があって、教育の場を提供すると。そういうものがあって初めて教育が保障される、そして医療が保障されるということにならないと、非常に、石崎課長のところも、中山間地の問題でいろいろとやられて大変御苦労いただくんですけども、なかなか成果が出なくて、非常に頑張っていていただいております。これも評価はするんで

すが、成果がなかなか難しいというのがあります。そういうところを県としてどういうふうな支援をもうちょっとやっていくのかということを経営的に考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

じゃあ、それをどこがやるのかということになるわけですね。総合政策課でやるのかどうか分かりませんが、そういう長期的な視点を県政の中に位置づけをしていくというのが非常に大事ではないかなと。いずれにしても、人口減少というのは、長いスパンの中では、5,000万人にまでなるというような推計も出てますし、出産年齢人口がどんどん少なくなってきた。そして、医療介護があるから、働く場があるじゃないかといったら、今度は高齢者も少なくなってくるわけですね。高齢者も亡くなっていく。そうすると、そういう働く場もなくなる。都市の高齢者がいるから、若い人が都会に行くというような状況が出てきているから、そういう長期的なやつを絵を描いていく、議論をしていくことが大事じゃないかなというふうに思っているんですけども、なかなか答えるといっても難しいかと思いますが、お願いしたいと思います。

○井手総合政策課長 総合政策課としても申しますか、県といたしまして、今現在の総合長期計画も、従前の総合長期計画は10年先よと言ったのを20年というふうにスパンを延ばしてつくられております。先ほど申し上げましたように、アクションプランの最終年度に今年度が来ておりますので、当然アクションプランを皆新しいものをつくっていくわけですけども、同時に、その長期ビジョンのほうも、これは見直しをかけていかなければならないだろうと思っております。そして、その大きなテーマが、やはり県下の人口減少問題。もとも

と、今の総合計画も、人口減少問題を取り上げているのですけれども、より一層危機感を持って数字の見直しをし、対策の見直しをしていくことになろうかと思えます。

したがって、各地域の人口減少の推移をきっちり捉えた上で、全庁挙げてそれに対応する施策を新しい総合計画の中で組んでいくことになろうと思えます。その作業を今年度から始めていくことになるというふうに、担当課長としては目途としております。

以上でございます。

○鳥飼委員 もう時間がありませんので申し上げますけれども、いずれにしても、非常に複雑で難しい課題です。自民党の村上代議士の論文もちょっと読みましたけど、非常に長いスパンで、しかし的確な対策を打っていく必要があるというふうに思いますので、よろしく願いします。

○坂口委員 追加して、34ページの一番下の移住実績、それぞれの年の5世帯から63世帯が、その後どうなっているのか。

それと、もう一つは、この人たちが、就業してる人たちですね、定年後とかそういったもの、余生をとっているのではなくて、そこに仕事を持っている人たちの仕事っていうのが入ってきたときと現在とどうなっているのかとか、家族構成がどうなっているのか。また、その人たちのこの事業に対する評価はどういうぐあいになっているのか、それをちょっと追加して説明していただくと。

○石崎中山間・地域政策課長 移住をされた方々のその後の状況ということでございますが、なかなかフォローアップというのを、今後十分やっていかなければいけないと考えているところで、把握し切れていない部分もございますが、

例えば事例としましては、東京から移住されて来られた方、もともと毛針職人の方だったんですけれども、県西のほうに、西諸のほうに移住されまして、非常に環境がいいということで、狩猟等を新たに始められながら、その毛針をつくる材料にしているとか、そういった事例もございます。

また、皆さん移住される際には、必ずお尋ねになるのが、まず住む場所、それから働く場ということでございます。県のほうでは、市町村とも連携しまして、空き家等の御紹介をしたりといったようなこともしております。また、ハローワーク等を通じた職場の御紹介もいたしております。

なお、今年度から、県のほうでも、無料職業紹介ができるようになりまして、ハローワークからの情報をいただきまして、県のほうで紹介できるということにもなっておりますので、9月からぐらいになると思いますが、そういうことを取り組んでまいりまして、移住者の確保、またフォローアップをやっていきたいと考えております。

以上です。

○坂口委員 やっぱり徹底して、そこを分析して行って、この事業自体を質的にも量的にも向上させていく必要があると思うんですね。そのためには、やっぱりどういうことになっているんだというのをしっかりすること。特にやっぱりここに定住してくれた人たちが、次の世代をそこで設けてくれるっていうようなことにつなげるようなところへ持っていかないと、やっぱり本物ではないと思うんですね。単にその市町村が、交付税なんかの関係で、一人でも数がかかるとかカウントが欲しいというもの、当然大切ですけど、息の長い事業として、将来、目的を

持って、そこに着手できるような事業、そのためにやっぱりフォローというか分析が非常に必要ではないかなと思うから、これを要望しておきます。

それから、もう一点いいですか。10ページのこの振興計画ですけれども、見直すことになるんですけど、この次の平成27年以降の4カ年計画になるんだと思うのですが、そこでの大まかな投資額とか、それから数値的な目標、それだけ投資することによって、ここをどう維持するんだとか、これはどこまでで歯どめをかけるんだとかいったような、人口とか高齢化に係る数値目標ですよ、これらというのはどういうぐあいに考えておられるのか。

○石崎中山間・地域政策課長 現行の計画でも、それぞれ項目ごとに数値目標というのを定めております。例えば、移住でありますと、4年間で200世帯というような目標を設定しております。

今度の計画改定におきましても、まずは、地域の現状を把握した上で、どういうことをやっていかなければいけないのかというのをよく考えて、それぞれの項目について、また数値目標を設定していきたいと考えております。

○坂口委員 何か、ごく数ある中の一つだと思うんですね、移住、主に約4年間でというのは。それも当然なんですけど、目標とするその人口の減少に歯どめをかけようと、機能を維持しようといったときに、機能維持のためのやっぱり歯どめを、人口を今後4年間で何人まで抑えるんだ、あるいはふやすんだ、そのための一つとして移住・定住を200世帯ふやすというのであって、それは単なる一つだと思うんですね。そのために財源が幾ら要るんだということ、それでも限界があるんだというところに行き着く

と思うんですよ。そうなったときになんですけど、先ほど鳥飼委員からも出ましたけど、やっぱり国の努力によらざるを得ないところとか、責務によらざるを得ないところが出てくると思うんですけど。

いつも不思議に思うんですけど、東京とか、いろんな都市部がすごくやっぱり行き詰まってきた。そこで都市計画法というものができて、財政的なものというものをしっかり法律で保障されていったり負担されていったりする。これだけ中山間地が大切大切と言いながら、中山間地法とか山村法とか計画法ですね、まちづくりをどうやっていくんだ、そこにどう人口を定住させていくんだとか、そこに産業をどうやっていくんだという、これはやっぱり法律の問題があると思うんですね。でなければ、これ、ずっと真綿で絞めるように、あしたはよくなるんですよ、もっと県が頑張っただけでよくなるんですよ、いろんなことをサポートしてあげるんですよ、だから、山大切だから、皆さん頑張ってくださいねと言いながら、できませんでした、金がありませんでしたとかいうことになる。ことしも来てくれるかと思ったら、ことしは中山間盛り上げ隊も来てくれない。それも予算の都合や人の都合などで。これでは、やっぱり、今、課長が答えられたように、数値目標なんて設定できないと思うんです。数値目標を設定していったときに、今後やっぱり生かすべき集落が1,800あると、その中の1,000はもう消えますと。だから、これは放っておきますと。だけど、これだけは責任持って残していきますとやるのか、運がよかったところは残るでしょうって、くじで決めていきますってというようなことをやるのかで、これは限界が見えてるんじゃないかと思うんですね、自分らできる限界がある。批判しているわ

けじゃないんですよ。物理的な限界があるんじゃないかと思うんですね。そこらもしっかり見据えながら、今後やっぱり、国と県と市町村が何をやるべきなのかということ、そのために何が不足しているのか。僕は、やっぱり、基本となる法律がなければ、なかなか大変だっと思っています。これも要望でいいんですけど、お願いしておきます。

○重松委員長 答弁よろしいですね。ほかは。

○丸山委員 データだけのお願いをまず先にしたいんですが、これ人口別とか年齢別でしか出してないんですが、どの業種も人手不足というのがよく言われるんですけども、産業別にどれぐらい変遷があったのかというデータと、各農業振興計画とかいろいろあると思うんですが、宮崎県が今後、産業を維持するためには、人口を、宮崎県としてはどのように持って推移したほうがいいという考えがあるのかというデータを、できれば次のときぐらいには出していただくと、今後の人口動態をどう県として考えているのかというのを基礎データとしていただけるものなのかを、まずお願いしたいというふうに思っております。

それともう一つが、データの的にいただきたいのが、この6ページに、男女別の人口が載っているんですが、最近結婚してない率がふえてきていて、独身男性が多くなってきているんじゃないかというふうに認識してるもんですから、その辺の基本的なデータを、推移を含めてデータとしていただくとありがたいのかなと。まずデータの要望を先にさせていただこうかなと思っております。

質問ですけども、移住関係のことでちょっとお伺いしたいんですけども、移住というよりも、今、市町村のほうに、国の事業を使って、二、

三年、応援隊みたいな形で来ている方がいらっしゃるんですが、その方たちが県内にかなりの数の方が来ていらっしゃるんじゃないかなと思っております。多分、2年か3年でその事業は切れると認識してるんですが、その方々が宮崎に来てもらって、どういうふうなことを思っているのか、宮崎はここを伸ばせばもっといいよとか、その方々がもっとPRしてくれれば、移住のほうにも促進ができるんじゃないかなと思っておりますが、そのような全体での会合、そういう意見聴取とかやったことがあるのかどうかを含めてお伺いしたいというふうに思っております。

○石崎中山間・地域政策課長 委員の今の御質問、地域おこし協力隊だと思います。総務省が制度化しておりまして、最長3年の任期で、都市部の方が地方に住民票を移して、いろいろと仕事をしながら、目標としては、その地域に移住・定住することを目標として実施しているものでございます。

その協力隊員の皆様が考えていることなんですけれども、ちょうど先月4月に、その協力隊員の皆さんと受け入れをされている市町村の皆様にお集まりいただきまして、意見交換会を行ったところでございます。

幾つか事例を申し上げますと、やはりこれは県西のほうになりますけれども、チョウザメの関係の事業をやっておられたり、あるいは養蜂で食べていきたいということで、将来定住するつもりで来ていらっしゃる方に、お聞きしたところ、首都圏にいるときは、子供をつくる気にならなかった。ただ、やはりこの宮崎に移住してきて、いい環境の中で、ふと自分も子供を持ちたいと思うようになってきたといったような御意見がございました。

ただ、そういううまくいく事例ばかりではございません。やはり、中には適応できずに帰られる方もいらっしゃると思いますが、やはりこういう制度を活用しながら、宮崎のよさ、環境のよさ等を実際に体験していただいて、それを発信していただければ、移住への増加等につながっていくのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○丸山委員 協力隊は、県下に何人来ているというのが、数字を少し教えていただくとありがたいのかなと思っていますけれども。

○石崎中山間・地域政策課長 地域おこし協力隊、平成25年度の数字でございますが、現在18名でございます。

過去の推移を申しますと、22年度が1名、23年度が7名、24年度が5名といったような状況になっております。

今後につきましては、新たに2市1町で導入を予定されているところがございます。

○丸山委員 先ほど坂口委員が言われたとおり、ぜひ、この来た方々の情報をしっかりと集めてもらって、フォローアップを含めてやっていただくことが必要だというふうに思っていますので、データをしっかりとってもらいたいなと思っております。

○外山委員 人口問題は、日本だけの問題じゃないんですね。今度の経済諮問会議の未来部会が初めてこうやって公表しましたね。多分、国のほうは今まで、こういうシビアな数字は出してきてないはずですね。本当は100年後の数字も持っておるはずですが、それを出すと、余りにも衝撃的な数字が出てくるから、多分それは抑えたんだろうと思うんですが。

日本が今、出生率が1.41。ところが、ヨーロッパは別にしても、東南アジアとかアフリカとか、

多分一夫婦で10人ぐらい産んでいると思うんですよ。中国も多い、で、一人っ子政策なんかとっておるんですが、日本でこれだけ少なく、何でこんなに出生率が違うのかということなんです。ある意味では、日本は経済的に非常に豊かというか安定してるから、逆に子供はどんどん産んでもいいと思う。ところが、アフリカなんかは経済が非常に厳しいから、子供を産むと生活も大変だろうけれども、産んでいくというのは、やっぱり民族を守っていくというか、そういうのが背景にあるんだろうと思う。

ですから、今度の諮問会議で出てきた数字の背景で、一つ私が欠落しておるなと思うのは、日本人の生理的に本当は産みたいけれども産まないというだけなのか。

例えば、これよく私、話しをするんですが、幸島（猿島）、あそこの適正の人口というか猿の数が、大体100匹ぐらいということ、去年亡くなった三戸サツエさんから一回話を聞いたことがあるんです。ところが、アメリカ軍が来て、アメリカにはニホンザルがいないんで、珍しいと、とっつかまえてアメリカに持って行って、50匹ぐらい減った。何が起こったかという、猿の初産は大体4歳らしいんですが、3歳から産み始めるようになったと。それで京都大学が来て、今もあそこに研究員が来てますから、お願いして、非常に学術的に貴重なもんだからということで、持っていかないでくれと。また100匹戻ったら、また初産が4歳に戻ったということなんです。だから、今、日本人の生理的というか、科学的にそういう研究をしている人はいると思うんですよ。

こういう場で言っているかどうか。これはある学者先生が言った話として話しますが、精子、1回精子を放出するときに、50年ぐらい前は精

子の数が1回で大体1億2,000万匹ぐらいいたと。今の若者の精子を数えると、7,000万匹から8,000万匹というんですよ。だから、本当は子供を産みたいけれども、子供がなかなか授からんという夫婦が、私の周りにも結構おりますしね。私の息子と娘も子供が欲しかったんだけど、7年か8年妊娠をしなかった。

ですから、その生化学的にそのような分析を、そういう分野の人はしていると思うんですね。ですから、そういう資料というか、宮崎大学にそういう先生はいないと思うんですが、日本の中、世界の中で、そういう生化学的にそういう研究の資料があったら、一回探してほしいなど。

それから、もう一点お願いですが、アフリカ、東南アジア、ヨーロッパ、アメリカなどの主な国の出生率と、近未来的な20年、30年先の人口予測は多分してないんじゃないかと思うんですが、あれば、それと含めて。主な国のそういう近未来的な人口がわからなければ出生率だけでも、これ大体わかると思うんですよ。調べて資料としてお願いしたいなど、委員長、要望をしておきます。

以上です。

○重松委員長 答弁はよろしいですね。

○外山委員 はい。

○中野委員 ちょっと資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、2ページですが、ここで人口の推移が上下書いてありますが、昭和20年は人口調査ということでしたが、この終戦の年に本当に人口調査をしたんだろうかという気がいたします。それで、20年の何月にしたのかということと、それで、このときにまだ復員していない方もいらっしゃると思うんですよね、8月15日以降であれば。その辺の絡みをお聞きしたいと思いま

す。

なお、22年には臨時に国勢調査がありましたよね。だから、その辺との絡みも含めて、まずそのことをお聞きしたいと思います。

○奥野統計調査課長 図の4につきましての御質問であったかと思えます。（「2ページ」と呼ぶ者あり）図の2ですか。——申しわけありません。22年以降まではわかってはいるんですが、20年調査につきましては、ちょっと折り返し、また調べたいと思っております。

○中野委員 これは実績値は国勢調査ですよ。ただ、20年だけは人口調査のデータで書かれているから、それは何月何日だったんだろうかと。8月以降であれば……。

○奥野統計調査課長 失礼しました。昭和20年につきましては、総務省、当時は自治省でしょうか、の人口調査による結果でございます。

○重松委員長 詳細がわからない。

○中野委員 これは全部宮崎県のデータということで聞いていたんだけど、これは総務省の調査なんですか。全国のデータじゃないんでしょう。

○奥野統計調査課長 このデータにつきましては、最初のほうに申し上げましたけども、将来推計につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計によっております。その前の実数についてなんですけども、基本的には国勢調査。国勢調査は5年に1回しか行われてませんから、その間のものについては、宮崎県が毎月、推計人口といったものを出しております。それを全て組み合わせたものが、今回お示しした表であり、データでございます。

○中野委員 後日でいいですが、ここにわざわざ、20年は人口調査ということで書いてあるんですから、それがいつ、何月何日だったんだろ

うかということ。

というのが、図3は、これを見ますと、昭和20年頃のゼロ歳から14歳の率が一番高いですよ。実際の人口がふえたのは、俗に言うベビーブーム、団塊の世代は22から23、24年度ですよ。20年はかなり出生率も少なかったと思うんですよ。

○奥野統計調査課長 22年から24年、確かに第1次ベビーブームということで、出生数が非常にふえておまして、これは1家庭が産む子供の数が多かったということだろうと思いますけれども、それらが人口の増加といったものをふやしていったというふうに推測されるかと思いません。

○中野委員 私はこの資料の正確性を見たいと思って、20年のことだけを今聞いているんですよ。

○奥野統計調査課長 はい。わかりました。

○中野委員 後日でいいですよ。

○奥野統計調査課長 はい。20年につきましては、申しわけありません、また折り返し調べて御返答したいと思います。

○中野委員 それから、24ページ、もっといきいき集落というこの事業ですが、これは今までのいきいき集落の123の集落の中から、もっといきいき集落ということでサポート事業をしようということでしょうか。

○石崎中山間・地域政策課長 事業名は、「もっと「いきいき集落」サポート事業」となっておりますが、これはもう今の123だけを対象ということではございませんで、平成25年度も11集落認定いたしましたけれども、今後もいきいき集落として、手が挙げれば認定をしてみたいし、そういうさらにふえる集落もそのサポートの対象としてまいります。

○中野委員 いわゆる「もっと」は、昔のいき

いき集落が、「もっと」がついたというだけということと理解すればいいんですね。それで123集落ですよ、今までの25年度までの。これでいきいきになった集落というのは何カ所あるんでしょうか。

○石崎中山間・地域政策課長 各集落ともいろいろな事業を活用して取り組みをしていただいております。その委員がおっしゃってる、何集落がというのは、なかなか数字として申し上げるのは難しいんですけども、ただ、西米良村あるいは日之影町とか、各集落が住民の皆さんが取り組んでおられます。やはり、そうは言いますが、厳しい状況にございますので、高齢化等は現在よりも進展します。今その活動を支えておられる方が高齢化した場合、どうするのか、その後継者をどう確保していくかといったような問題もございますので、さらにその集落に対していろいろな支援を行ってまいりたいと思います。

○中野委員 そのことはおいおい質問しましょう。

34ページ、先ほど坂口委員も質問しましたが、単純に、今までこの392世帯が移住していただきましたが、現在調査された時点で、このうち何世帯が残っておられるのか。あらゆる世代の都市住民の方が来てもらっているから、来られてから亡くなった方もいらっしゃるかもしれませんが。その後のフォローというか、調査というものをきちっとしてもらわないと、果たして、この事業がどうだったのかということ、我々は精査というかすることをしなければならぬと思うんですよ。これからの参考にもなると思いますので、年度ごとに、現在は幾ら残っておりますよ、しかし、その残らない数は再度またどっかに転出したとか死亡されたとか、その辺

の把握をきちっとしておいていただきたいと。これも後日でいいですので、さっきのいきいき集落のことも含めて、やっぱりフォローというか、後日の調査をやっぱり示していただいて、そのことを参考にして、我々もまたいろいろな提案をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○重松委員長 では、今の提案のとおり、中山間・地域政策課長さん並びに統計調査課長さん、データの提出をお願いしたいと。よろしいでしょうか。お願いいたします。

○坂口委員 資料提出は一回諮ってからやる。暫時休憩を。

○重松委員長 暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時26分再開

○重松委員長 再開いたします。

今、外山委員と丸山委員、そして中野委員からの資料提出の要望がありました。できる範囲で提出の要望がありましたけど、これは委員の皆さん、これは提出してもらおうということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、統計調査課長さん並びに中山間・地域政策課長さんには、資料提出をよろしくお願いいたします。

○井上委員 今回、特別委員会が設置されたので、その委員の一人になっているわけですが、宮崎県の人口減少は、中山間地対策をしたら、減少をとめることができるのかどうか。私も、ちょっとこのデータでよくわからないんですよ、このいただいた資料では。私自身、ちょっとお話を聞きながら戸惑っている。

中山間地対策というのは、これまでも一生懸

命宮崎県やってきたんですが、現実は今のような状況になっているということが実態です。日本全体からいえば、はっきり申し上げて、宮崎県というのは、中山間地対策みたいなどころなんですよね、現実には。宮崎県だけを絞って、その地域の委員会、この県議会の委員会としての議論をすれば、多分そういうことだと思うんですよね。

ただ、先ほど緒嶋委員からも出ましたし、外山委員からも出たんですけれども、人口を減少させないという対策は、どういうふうにしたらできるのかということ、やっぱり雇用の問題、経済の問題というのが、絶対にベースであるということは事実ですよ。

それと、外山委員が言われるように、日本はどうしても結婚と出産がイコールなんです。結婚と出産がイコールでなければ、婚外子を認めていない国というか、そういうことがありますので、本当に産んでいいというのなら、産める可能性というのはある人たちもたくさんいるけれども、それは認められないというようなこともある。いろんな意味で、じゃあ、日本という、まあ、日本国民という意味なんですよ、どこを何をどうしたときに、人口減少をとめることができるのかどうかという問題点とかですね。

この県議会で人口減少・地域活性化対策という話をするときに、中山間地対策をしていると、宮崎県の人口の減少に歯どめができて、地域の活性化にもなっていくんだというふうな、総合政策部というのはそういう考え方を持っておられるというふうに理解していいんですかね、このデータの出し方というか、その説明の仕方というのは。そういうことですか。

○井手総合政策課長 おっしゃってる意味、よ

くわかってるつもりなんですけども、日本全体での人口減少問題対策、それと地方・地域での人口減少問題対策、これはつながってるところもあれば、相反する部分もあろうかと思っております。

先ほど説明しました、これ政府の機関であります経済財政諮問会議、この選択する未来委員会なんですけども、ここのこの中間整理の中で出てきておりますが、外山委員からありましたように、一体何人子供を産んでいるのかという話。ここでちょっと、この報告の中を見ますと、夫婦の理想の子供の数というのでアンケートをとりますと、2.4人で出てきます。ただ、現実の数は1.7人、ここに乖離があると。子供が欲しいと思ってる数だけ子供が産み育てられていないという現実があるというのが一点ですね。

もう一点としまして、国内の全国の都道府県の合計特殊出生率を見ますれば、最高なのは沖縄でございます。宮崎県は2位で1.68ございます。最低は、もう皆さんおわかりだと思いますが、東京です。これが1.06しかない。この選択する未来の中の議論を見ますと、東京にどんどん人口が集中していく。しかも、合計特殊出生率は非常に少ない。つまり、産み育てられないところ、人が子供を産まない、次世代を育成しないところにどんどん人口が集中していくがゆえに、日本の人口そのものが縮小していつているのではないかというような見方をしております。したがって、日本全体の人口減少をとめようとするれば、その大都市への集中をとめられないといけないのではないかという議論になっております。

ということになりますと、ちょっと以前もあつたんですけど、工場立地法等の規制によりまして、東京での工場立地を若干規制すべきではな

いかという意見も委員からも出ているようでございまして、東京に集中してる人口をいかに地方に戻す、合計特殊出生率の高い地方に戻すっていう施策を国全体でやっていかないといけないというふうな議論も始まっております。私もとしましては、国に対してそういう物の言い方をして、要望をしていくんだらうなというふうに思っておりますし、同じような議論が県内でも起こるのかなと。県全体として、やはり働く場をふやして、東京なり近畿圏なり、そういう合計特殊出生率の低い、子供を育てにくいところに県内の若い世代が行かないように、もしくは、行っても戻ってくるように施策を組んでいく、そういう対策が大事なのかなというふうに思っております。

○井上委員 余りそこの感覚的なものからすれば、そこはないんですよ。私等も、全然そこで違和感があるわけではないんですね。ただ、中山間地対策費をこれまで宮崎県が注いできた金額というのは相当な金額ですよ。でも、現実には今のような状況です。だから、何か発想の転換をしないと、なかなか政策的効果が上がってこないのではないかというのが、私が前々から申し上げてるのはそこなんです。だから、ここにちょこっとだけ、ここにちょこっとだけ手当てをするみたいな、そういうような予算の使い方をしながらやってきたわけですけども、やっぱり抜本的に人が生活をしやすい、暮らしやすい、暮らすための、そのベースとしての賃金というのを確保しつつということも含めてですけど、家庭を持てるというような状況をどうやってつくっていくのかということをやっぱり考えていかないと、単にデータのそこだけで話をしていると、見失うところが大きいのではないかなというふうな気がしてならないわけです

よ。だから、いかに発想の転換が、行政側も含めて私たち議員側もできるのかということ。どこに暮らすか。だって、今の20代、30代の女性の人たちは、今宮崎で働く場所がなかったら、東京、大阪に行ったほうがいいじゃないですか、福岡へ行ったほうが。そして、そこで定着するかもしれないですよ。だから、そうしなくても、自分のふるさとで暮らせるようにしていくのに、どうしたらいいかという発想を持ってこない。そのためには、こういう方策、例えば産業的な問題も、先ほど、ちょっとデータとして丸山委員が欲しいとおっしゃってましたが、やっぱそういうことであると思うんですよ、ベースとして。だから、何をどうやって議論した場合に、委員会のある程度の道筋と言ってもいいんですが、そういうものを導き出せるのかということが、お互い共通認識に立てるのかというのが、ちょっと今の議論だけだとわからないので、そういうところまでお考えなのかどうかというのを聞いてみただけなんです。でないと、見失いがちになるんですよ。

初婚の年齢的なことというのは、女性は世界中あんまり変わってないんですよ。日本は29で、諸外国っていうのは30代、30ぐらいで産んでるわけですよ。だけど、ほかの国の人たちは非常に自由に産めるわけですよ。日本の国は縛りがあるわけですよ。そういう意味では、産んではいけないんですよ。結婚というベース、女性は、その入り口を入らない限りは産めないわけですよ。産みたいと思っても。自分は結婚という形式はとらないけど、産みたいと思ってる人もいるけども、産めないんですよ。

だから、単なる人口というだけの問題でしていくと、そういう規範的なところまで議論せざるを得なくなっていくわけだけれども、少なく

とも、地方議会で議論をしようとするときに、何をベースに議論をするのかというのが、いまいち、今聞いてて、ちょっとよくわからないところなんですけれど。総合政策課長が先ほど答弁していただいたように、そこまで頭にきちんと入っててだったら、資料提出の仕方もちょうと変わってくるのではないかと、来られるところも変わってくるのではないかと、私はちょっと思っているところなんです。だから、総合政策部として、この人口問題についてはどういうふうな、宮崎としてはどういうことをしていくのか、何を考えているのかというのは、ちょっともう少し精査して議論して、そして資料提出もされるべきではなかったのかなというふうにちょっと思った次第です。部長はどうお考えですか。

○橋本総合政策部長 この人口問題というのは非常に重い課題でございまして、私自身、かつて年金を若干やったときがあるんですが、当時の感覚で言うと、国自体がこの人口問題を政策として掲げるのは、ややタブー視されてたような感覚がございます。その中で、やはり今、新聞でも取り上げられますように、やっぱり今後国をどう維持するかという観点でも大変深刻な問題。

その中で私自身の思いとしては、先ほど課長から話ありましたように、「人口のブラックホール」という言い方をされるときもありますが、出生率が低い地域への社会増がふえていくというのは、国家全体としてはマイナスじゃないかと。出生率が高いところで、それは安全安心に産み育てやすい環境というところがございますので、そこで地域を誇りを持って残れるというのが理想ではないかと。ただし、そのときには、先ほど御指摘がありましたように、残りたいけ

れども、やっぱり仕事がないから出ていくというものをどうリカバーするかというのが一つの視点だと思います。

これは、過疎法が昭和45年にできてますけれども、過疎法自体は昭和30年代の産業構造が1次産業から2次産業に変わったことに伴って、太平洋ベルト地帯に人がいっぱい行ったという、やはり産業と人口移動というのは密接にあるという意味でも、残っていただくためには、やはりそこで食べていける産業構造の育成が大事ではないかと。

ただ、このテーマをどのように考えていくかというのが、答えがあれば大変すばらしい。それをまさに議論していただく場として、こういう特別委員会を設置していただいたんだろうと思っております。

資料のつくりにつきましては、1回目ということもあり、御指示いただいた内容でまずは御用意させていただきましても、例えば、きょうの議論を踏まえながら、さらにこういう資料とか、とりわけ諸外国の例、例えば先生がおっしゃる例で言いますと、国全体でも注目してるのが、フランスが出生率が非常に回復しましたが、そのときに社会的な婚姻制度に対するイメージの違いとか、そういうのもあるというような指摘もありますので、諸外国の事例とかもちょっと勉強して、参考になる部分があるのかどうか。こういうのは積極的に我々も考えるところがわかりやすいような資料づくりに努めてまいりたいと思います。

○井上委員 大変、うまい答弁の仕方ですが、現実的に言えば、やっぱり宮崎が26年度の予算措置はもうできてるわけですから、その中でどうやって産業の活性化をしていくか。だから、基本的には、長時間労働をどうやってなくすの

かとか、いろんな意味で、国としても本当に真剣に日本の形、労働の形から変えていかざるを得ないような状況というのが本当に今生まれてるわけですよ。だからこそ人口減少になっているわけですよ。だから、国の形を変えようとしているとするならば、地方議会で何ができて、どういう議論が可能なのかということは、やっぱりお互いちょっと知恵を出したりしながらやっていくべき。この委員会はすごく難しいのに、よくうちもつくったなという感じなんですけど、もうできてるので、やりますが、やっぱりこれは、もっとう、例えば予算的な組み立ての仕方ができるような、産業が活性化できるような、ここで暮らせるようなそういう頭をきちんと持ちながら議論をしないと、ただ何人になったからどうこうというだけでは、なかなかこの宮崎県という地域をそのまま維持することというのは不可能ではないのかなと、逆に思うので、そこはよろしく願いしておきたいと思います。

○坂口委員 1つだけ追加で聞きたいが、出生率の数字もなんですけれど、今度はその対象の15歳から49歳の女性が、それぞれの子供を持っている数、ゼロから1人、2人、3人、4人っていうんでしょうけれど、ゼロ人、子供がいないという人、それから1人だけ持ってる、2人持ってる、3人持ってる、その率というのは、どんなぐあいになっていますか。

○橋本総合政策部長 今の合計特殊出生率を出すに当たって、その年齢別にどのぐらいかっているのをやってると思いますんで、また確認してお示ししたいと思いますが、一般的には、過去に比べて晩婚化ということで、晩婚化や高齢化が進んでるということだと思います。

○坂口委員 ちょっと時間がないから、そうじゃなくって、子供が全くいない15歳から49歳の女

性の率と、子供を1人だけ産んだ、3人産んだとか、実際、赤ちゃんを産んだ経験のある人が、そのことがきっかけでどうなっているかというのを知りたいんです。1人産んでから、もう懲り懲りだから2人目要らないということなのか、思ってた以上に、苦勞よりも楽しみがあるということで、赤ちゃんを持った経験がある人、子供を産んだ経験がある人は3人ぐらいで、出生率の平均を引き上げてることにつながるのか、それとも、産んだことによって、出生率を上げることが抑える抑止力になってるのかを知りたいんです。そのための何か数字を把握されてたら。

○重松委員長 出ますか。（発言する者あり）出ない。出なければ、次回報告を……。よろしいですね。次回報告をしていただくということで。

（「いいです、いいです」と呼ぶ者あり）諮らな
いかんから。

○坂口委員 いやいや、そうではなくて、今聞いただけ。持っておられなければ、資料請求じゃないです。（「ちょっと1つだけ」と呼ぶ者あり）

○重松委員長 よろしいですかね、わかりました。

○鳥飼委員 先ほど井手課長から、東京に集中をするというのが出たんですけど、なぜそういう状況の中で人口減少問題というか、現に人口減少が起きているのか。基本的な認識を、ちょっと部長の認識を聞きたいと思います。日本の中でなぜ人口減少が起きているのか。

○橋本総合政策部長 恐らくマクロで見たときの日本全体の問題としては、やはり全体としては出生率が下がってる、それから、なかなか1人当たりで産む人数が減ってる、晩婚化とかいろいろな課題があると思いますが。その中でも、地域ごとに見れば、例えば、東京とかよく言わ

るのは、待機児童が多いとか保育所がないとかいう課題があって、そこに対策とか言われますけれども、例えば地方部ではそういうものがない。育てやすさの環境、例えば3世代住宅比率とかいうのが高いと、出生率が高いとか相関あると思いますけれども、そういう意味では、子育てしづらいところに仕事があるという理由で、そういう若い世代が行くという環境が組み合わさると、出生率が低いところに社会増があることによって、トータルでは、より人口減が進みやすい環境にあるのではないかというふうに分析が可能ではないかというふうに考えております。

○鳥飼委員 また議論しましょう。

○重松委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○前屋敷委員 資料説明を一つ。32ページの総務省が支援をするという過疎集落自立再生対策事業ですが、ここの中で33ページのほうに、ちょっと1つ例を挙げますと、小林市須木村地域で30年後も持続可能なまちづくりということで目指して、この事業を行うということで、補正予算なので、これから進めていく事業の中身になるんだろうと思うんですけど、これが事業を進める対象がNPO法人、住民団体というふうになっていますが、ここで掲げて予算化された事業は、どこもNPO法人ですか。事業主体はどこになってるか、ちょっと教えてください。

○石崎中山間・地域政策課長 この事業がもととその市町村と連携してNPO等、これには例えば、商工会議所といった商工団体とか、そういうのも入るんですけども、この小林市の事例につきましては、直接は小林市でございますが、内容的には、例えば燃料供給対策ということで、交通弱者とか遠隔地に住んでいる方に

燃料を配達しようということで、そういうタンクローリーの購入費用とかを市が助成すると。あと、ガソリン価格を均一化できるように、そういう配達の仕組みの運営費の助成を市が行うといったような中身になっております。ですから、交付先は小林市になりますが、実際に事業を行うのは、そういった民間事業者の方とかということになります。

○前屋敷委員 自治体と住民とそういうNPO法人であったり、そういうところ等が共同した形で事業を進めるというのが、この事業の主体になってきているのですかね。

○石崎中山間・地域政策課長 委員がおっしゃるとおりでございます、これはやはり地域づくり、こういう対策をやっていく中で、行政だけではなくて、実質的にその住民の方とかの意向、そして関係団体が一緒になってやらなければ、効果的な対策はできないということで、そのような対象になっております。

○前屋敷委員 実際、そういう事業も進めながら、本当にその地域で住み続けられる状況を環境も含めてどうつくるかというのが、やはり地域の活性化であり、人口減少も食いとめていくということに基本的にはなるのだろうというふうに思うんですよね。だから、そういう事業をどう成果あるものにしていくかというのが課題になってくるというふうに思うところです。

それとあわせて、やはり今宮崎県は、済いません、時間がなくて、ピーク時からすると約5万数千人少なくなってるということで、県全体を見ると、出していただいた表を見ると、特に中山間地域だけが減ってるわけではない。それぞれお話もあったんですけど。ですから、やはりこれは県だけで取り組む課題としては大き過ぎる。やはり国と一体となって進めていく課題

だというふうに思うんで、この委員会ではやはり、県ではどういう対策が打てるのか、また国にはどういう要望もしながら、国の課題としても取り組んでもらえるのかというのは、ここの地方の地元からもいろいろ発信するという中身が必要かなというふうに思っていますので、いろんな事業を取り組んできたんですが、それを分析して、どういうふうな結果につながったのかということも資料として出していただけると、事業をこれから組んでいく上でも、よりいい結果も出せていくんじゃないかなと思いますので、そういう資料もできれば見せていただけるとというふうに思ってます。

○重松委員長 よろしいですかね。ほかにございますか。ありませんか。副委員長、よろしいですか。

それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、大変にお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後11時59分再開

○重松委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果につきましては、先日の常任委員会での資料配付がありましたので、説明は省略させていただきます。御協力よろしく願いいたします。

それでは、協議事項（1）の「委員会の調査事項」についてであります。

お手元に配付しています資料1をごらんください。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時議会で議決されたところでございます

が、調査事項につきましては、本日の初委員会
で正式に決定することになっております。

資料1には、特別委員会の設置を検討する際
に、各会派から提案された調査事項を整理した
案を参考までに記載しております。

調査事項につきまして、委員の皆様から御意
見がありましたら、お願いをいたします。意見
ございませんか。

○鳥飼委員 取りまとめも大変御苦労いただき
ますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、一言申し上げれば、人口減少がなぜ起
きているのかということ、僕らも含めて、認
識を県民に広めていくことが非常に大事ではな
いかなと思いますし、先ほど申し上げたように、
雇用と医療と教育と、移動の手段ですね、そう
いうのがないと地域で暮らしていけないとい
うのが一つありますね。だから、これは会派な
り個人で行ったほうがいいかなとも思います
が、例えば、先ほど言いましたが、多良木町で、
あんな努力をしているところもあるものでは
ないかなというように気がいたしました。

特に意見はありません。

○重松委員長 それでは、特別委員会の調査活
動は、実質6回程度しかございません。そのた
め、調査事項につきましては、2つか3つに絞
って、また考えていきたいと思いますが、これ
を踏まえた上で。

○宮原副委員長 すみません、先ほど委員長か
らありましたように、6回しかないんですよ。
6回しか委員会がありませんので、常任委員
会で触れられる部分については、常任委員
会で触れられていたほうがいいのかと。で
ないと、この6回を、先ほど鳥飼委員さん
のほうからありますが、いろんな分野に行
けば、6回で

何もまとまらない委員会になってしまうとい
うことがあります、一応、委員長とも相談を
させていただいたんですが、調査事項とし
ては、大きなくくりとして、人口減少対策
に関する事、そして地域活性化に関する事
というあたりの2点に大きく絞らしていただ
いて進めてはどうかというのを委員長と話
をさせていただいたところなんです。ただ、
皆さんに御意見を聞いた上で、そういう方
向で了解がとれるのであれば、そういう方
向で進めていかないと、ちょっとこの6回
というのが、余りにもちょっと短か過ぎる
ものですから、そこところは常任委員会で
触れるところはそれぞれ委員さんい
らっしゃると思うので、お願いができると、
私ども正副委員長としては非常にありがた
いというふうに思っているところであります。
（「もう一回言って」と呼ぶ者あり）

人口減少対策に関する事、そして、地域活
性化対策というようなくくりでいかなものか
ということ提案をさせていただきたいとい
うことなんです。

○中野委員 人口減少対策の範疇に入ると
思うんですが、この限界集落なるものでは
ないかなと思うんですよ。今まで宮崎県
でも過疎対策なんかで、やってる事業の
報告を受けたと思うんですが、それでも
集落が崩壊するんですよ。そこら辺のな
ぜかということ、山を本当にしないと、
山村を中心に、中山間地、順に大変な
ことになるのではないかなと思うん
ですよ。人口減少という範疇であります
ので、そのことで。

○重松委員長 わかりました。その限界集
落のことも含めまして、そのことを議論
、調査することですね、したいと思
います。

ほかに。

○井本委員 地域活性化というと、延岡市だって地域活性化というのがあるし、大きな市なりの話になるから、やっぱり今、中野委員が言うような、中山間地域対策ということである程度縛りをかけたほうがいいのではないかな。

○坂口委員 総務政策常任委員会で中山間地対策を毎年やっている。過疎対策と限界集落対策。

○井本委員 中野委員が言うように、限界集落なら限界集落と。

○坂口委員 特別委員会はどこでないとできないことをやらないと。

○井本委員 限界集落に限定するとかね。

○坂口委員 限界だから総務政策常任委員会でやっている。

○井本委員 それはわかっています。

○坂口委員 毎年やっています。

○井本委員 もちろん全部、何かに当てはまることは当てはまるだろうから、特別委員会として限界集落に焦点を合わせてやってみるとかですね。

○重松委員長 調査事項としましては、今のくくりで、人口減少対策ということ、また2点目が地域活性化対策……。

○井本委員 だから、地域活性化になると、広くなるのじゃないかという話を私は言ってるわけですよ。

○坂口委員 ここで言う地域活性化というのは、人口増っていう色合いが物すごい強い地域活性化だから、ちょっと言葉を変えたほうがいいかもな。

○重松委員長 ちょっと一遍休憩しますね。暫時休憩します。

午後0時6分休憩

午後0時10分再開

○重松委員長 それでは、再開いたします。

委員の皆様からさまざまな御意見をいただきましたので、意見は参考といたしまして、次回の委員会において正副委員長案をお示ししたいと思います。それを踏まえて、再度御協議をいただくということではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（2）の委員会の「調査活動・計画について」であります。

活動方針（案）につきましては、資料1の3のとおりであります。

活動計画につきましては、資料2をごらんください。これにつきましては、当委員会に付託されました調査事項や委員長会議の結果を考慮して、調査活動計画（案）を作成いたしました。

これらの案につきまして、何か御意見がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、この案のとおり、今後1年間の調査活動を実施していくことにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、協議事項（3）の「県内調査について」であります。

再び資料2をごらんください。7月3、4日に県北調査、7月15、16日に県南調査を計画しております。

県内調査の調査先につきましては、御意見等がありましたら、お願いいたします。何かございませんか。（「県外調査ですか、県内」と呼ぶ者あり）今は県内ですね。

ございませんか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 意見がないようでありますので、それでは、御一任いただいたということで、正副委員長で準備を進めさせていただきます。

次に、先ほど協議いただきました調査事項を踏まえまして、次回の委員会での執行部への説明資料要求について、何か御意見や御要望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長にまた御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのような形で準備させていただきたいと思います。

最後になりますが、協議事項（5）「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

○井本委員 里山資本主義という本ができてるんだから、できたら、これに載つとるような庄原市とか真庭市だったっけ、あれなんかを一遍視察で行けたらいいなと。県外調査の話ですけどね、よろしくお願ひします。国外もオーストリアがうまくいっている。（発言する者あり）オーストリアが。

○重松委員長 わかりました。それも踏まえまして。

○中野委員 委員が非常に多いでしょう。多いんだから、答弁というか説明する人たちも、かなり緊張してるみたいで、的を得てない答弁をするのよ。だから、ざっくばらんにしなさいということをお互いに正副で言っておいて。（発言する者あり）

○重松委員長 そのように言っておきたいと思ひます。よろしいでしょうかね。

それでは、次回の委員会は、6月定例中の6月20日金曜日午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午後0時14分閉会